れんごう鳥取

JTUC

2017年2月1日
No.2

発行・日本労働組合総連合会鳥取県連合会
発行人・本川博孝　編集人・米村 徹
〒680-0847　鳥取市天神町30-5
TEL（0857）26-6605・FAX（0857）26-6615
E-mail:tottori@tottori.jtuc-rengo.jp
ホームページ: http://www.rengo-tottori.net

総勢151人で2017年の飛躍を誓う
ー「連合鳥取2017新春のつどい」を盛大に開催ー

本川会長

林　鳥取県副知事

内田　鳥取労働局長

伊藤　民進党鳥取県連代表

湯原俊二さん

1月20日（金）、ホープスターとっとり（鳥取市）に林昭男副知事、県・市町議員、労働福祉団体、友好団体のみなさんと構成組織組合員の151人（うち女性30人・20%）が集い、「2017新春のつどい」を盛大に開催しました。

主催者代表あいさつとして、本川博孝会長は「2017年の運動の3つのポイント」について、「一つ目は『賃金・労働条件改善の取り組み』であり、2017春闘では、すべての労働組合が要求書を提出し、4年連続の賃上げを勝ち取っていく決意で取り組んでいく。また、二つ目は連合の『クラシノソコアゲ』キャンペーンの4つのキーメッセージ〈下記参照〉を基本にした『働く者、生活者に寄り添う政策・制度要求の取り組み』である」とあいさつしました。また、三つ目の「政治活動」については、「『湯原俊二総がかり大作戦』で、鳥取2区の『湯原俊二さんの必勝』をめざし最大限の取り組みを行う」と述べるとともに、鳥取1区の候補者擁立について、「過去の2回に続き次期も擁立できない場合は、連合鳥取の運動に大きなダメージが残ることとなる。『失望感』は連合、民進党への批判につながる。組織強化の観点からも候補擁立を成し遂げたい」と強調しました。

来賓を代表して、林昭男鳥取県副知事と内田敏之鳥取労働局長から「人と人のつながりを大切にする連合鳥取は、『雇用の場の確保』や『男女共同参画』など、暮らし方、働き方のすばらしい環境づくりにともに取り組むパートナーとして期待している」とあいさつを受けました。

続いて、伊藤保民進党鳥取県総支部連合会代表は、「次期衆議院議員選挙鳥取第2区での必勝に向け、より一層の支援をお願いしたい。また、第1区についても連合に支援していただくことのできる候補者を擁立していきたいという強い思いで向かっている」と述べられました。また、連合鳥取の推薦予定候補者でもある湯原俊二民進党鳥取県第2区総支部長からは決意表明がありました。

その後、安長章鳥取県労働者福祉協議会理事長の乾杯の音頭で歓談に移り、和やかに親睦を深め、終わりに松崎浩哉副会長のあいさつと一本締めで閉会しました。

今回の会場は、私たちの仲間である自治労・市町村職員共済組合施設職員労働組合のホープスターとっとりで行いました。ホープスターとっとりは、弓ヶ浜荘（米子市）とともに、本年1月末をもって営業を終了することとなっており、連合鳥取の「買おう使おう仲間の商品・仲間のサービス」のスタンスのもと、最後に盛大な「新春のつどい」を開催しました。

また、昨年10月21日に発生した「鳥取県中部地震」の復興支援の取り組みの一つとして、鳥取県中部地域の温泉施設の入浴券を参加者みなさまに贈りました。連合鳥取はこれからも、被災地への復興支援を続けてまいります。

「クラシノソコアゲ」キャンペーンの4つのキーメッセージ

- ▶その1　暮らし、苦しくなっていませんか？（経済 編）
- ▶その2　仕事、きちんと報われていますか？（労働関係法 編）
- ▶その3　老後や子育て、不安はありませんか？（介護 編）
- ▶その4　いまの政策、働く人が主役ですか？

◆連合鳥取（代表）のメールアドレスが変更になりました◆
tottori@tottori.jtuc-rengo.jp

■ 各地協でも新春のつどいを開催 ■

2017 1/12(木) 東部地協（106人）

ホープスターとっとり

あいさつする森本哲司副議長

ビンゴゲームで大盛り上がり!

2017 1/6(金) 中部地協（48人）

渓泉閣

あいさつする鈴木和夫議長

良い年になりますように―乾杯!

2017 1/18(水) 西部地協（110人）

弓ケ浜荘

あいさつする矢辺慎一議長

お楽しみ抽選会♪
セーラー服の美少女は だぁれ??
青女フォーラムの 佐々木委員長でした!

―「底上げ・底支え」「格差是正」でクラシノソコアゲを実現しよう!
長時間労働撲滅でハッピーライフの実現を!―

連合鳥取2017春季生活闘争方針を決定〈全文はHPに掲載〉

連合鳥取は「第2回(拡大)執行委員会(2017.1.20開催)」で「連合鳥取2017春季生活闘争方針」を決定しました。

取り組みのポイント ―全構成組織が参加する地域春闘で「全労働者の処遇改善」を―

1. すべての組合が取り組むべき課題(ミニマム運動課題)と、連合鳥取として「重点取り組み課題」を設定する。
2. 各産業全体の「底上げ・底支え」「格差是正」に寄与する取り組みを強化する観点から2%程度を基準とし、定期昇給相当分(賃金カーブ維持相当分)を含め4%以上とした「賃金・労働条件の格差是正」や「均等処遇の実現」に力点を置いた取り組みを行う。
3. 中小・地場組合の「要求目安」「地域ミニマム賃金の目標」を設定する。
4. 働き方改革実現に向けて、労使が「特別条項付き休日・時間外労働協定」のあり方や年次有給休暇の取得の促進等の「適正な労働時間管理」について協議を深める。
5. 積極的な情報開示に努め、県内に交渉機能を持つ中小・地場組合の運動を支えるとともに、地域社会への波及効果をめざす。あわせて、春闘街宣活動の強化を図る。

取り組みの具体化

1. 事前労使協議の徹底を図る。
2. 雇用の安定確保を図る。
3. すべての組合が取り組むべき課題

(1)連合「ミニマム運動課題」

①賃金制度の確立・整備と賃金カーブ維持分の明示・確保
②非正規労働者を含めたすべての労働者を対象とした処遇改善
③企業内最低賃金協定の締結拡大と水準の引き上げ
④産業実態を踏まえた総実労働時間の短縮、時間外・休日労働の割増率の引き上げ

(2)連合鳥取「重点取り組み課題」

≪2017春季生活闘争≫	設定の考え方
①要求書の提出	全組合必須事項とする
②非正規労働者を含めた全労働者の処遇改善	連合の重要課題であり、引き続き取り組む
③企業内最低賃金の協定化(水準引き上げ)	引き上げ20組合、協定化15組合
④総実労働時間短縮と時間外割増率の引き上げ	働き方改革の実現と長時間労働削減に向け取り組む
⑤希望者全員の65歳までの雇用確保	引き続き取り組む

4. 具体的な労働条件の要求と取り組み

(1)賃上げ要求について

①賃上げの取り組み／具体的な要求設定額は、連合方針(4%以上)を踏まえ構成組織が設定する。
②生活・職務関連手当等の引上げ
③企業内最低賃金の取り組みの一層の強化
ⅰ)すべての組合／各産業に相応しい水準の協定化をはかる。
ⅱ)連合鳥取／その結果を法定最低賃金の水準引き上げに結びつける取り組みを行う。
④18歳高卒初任給の参考目標値 …… 148,200円
⑤生活防衛の観点からの一時金水準の確保・向上

(2)非正規労働者の労働条件改善の取り組み

①公務職場を含め雇用安定化など総合的な労働条件改善に取り組む。
②賃金(時給)について「誰もが時給1,000円」の実現をめざす。

(3)賃金実態調査を基にした中小地場の賃上げ要求の取り組み

※具体的な要求設定は「産別方針」に基づき決定することとするが、連合鳥取として中小・地場組合に対する参考数値を提示する。

2017連合鳥取地域ミニマム運動・2016年度賃金実態調査集計結果
(　)は2016年実績

全産業・男女計人数	4,040人(3,322人)
平均年齢	38.8歳 (38.3歳)
平均勤続	14.3年 (13.7年)
平均賃金	229,247円(220,542円)
1次回帰式(20～40歳)1年・1歳間差	3,930円(3,656円)

①賃金引上げ要求目安

ⅰ)賃金カーブ維持分が算定可能な組合／その維持原資を労使で確認する。
ⅱ)賃金カーブ維持分が算定困難な組合／連合鳥取独自目安
○産業全体の「底上げ・底支え」「格差是正」／賃上げ(ベア2%以上)を要求する。
=229,247円×2%以上≒4,600円以上
○賃金カーブの維持相当分／4,000円を要求する。
=1年・1歳間差=3,930円≒4,000円

※具体的には、4,600円以上(ベア2%以上)+4,000円=8,600円以上

②賃金水準改善のための水準値および「地域ミニマム賃金」の目標設定

年齢ポイント	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳
到達すべき水準値	160,300円	178,000円	199,300円	211,500円	238,100円
地域ミニマム賃金	147,700円	163,200円	178,300円	192,200円	203,900円

※到達すべき水準値=個別賃金データ各年齢ポイント平均値をベースに連合鳥取独自設定
※地域ミニマム賃=全産業・男女計、第1四分位の3次回帰を基本に設定
※地域ミニマム賃チェック指標
①費目別・世帯人数別標準生計費(平成25年、26年、27年)

(4)男女平等課題に関する取り組み　―職場における男女平等の実現―

①男女間賃金格差の是正
②男女平等の推進(女性活躍推進法、男女雇用機会均等法の定着・点検)
③両立支援の促進(育児や介護と仕事の両立に向けた環境整備)
④次世代育成支援対策推進法にもとづく取り組みの推進

(5)ワークルールの取り組み

①雇用形態にかかわらない均等待遇の実現に向けた取り組み
②有期労働契約に関する取り組み③長時間労働の是正・過労死ゼロに関する取り組み
④改正労働者派遣法に関する取り組み⑤治療と職業生活の両立支援に関する取り組み
⑥若者雇用に関する取り組み⑦高齢者雇用に関する取り組み

(6)運動の両輪としての「政策・制度実現の取り組み」

①地域活性化に向けた中小・地場産業への支援強化
②雇用の安定と公正労働条件の確保
③社会保障と税の一体改革の推進によるセーフティネットの拡充

5. 取り組みの環境づくり

(1)中小共闘センターを設置し、各構成組織の要求・交渉状況の集約と情報提供、集中交渉期間の設定、側面的な交渉支援等、地域における共闘体制を確立する。
(2)総決起集会の開催、春闘課題をテーマとした街頭宣伝活動やマスコミ対策など社会的アピール行動、行政機関や経営者団体等への要請行動に取り組む。

Information

※詳しくは、連合鳥取事務局へお問い合わせください。

連合鳥取 2017年度年間活動計画

2月	2日(木) 労働教育出前事業<県立米子高等学校> 4日(土) 2017春季生活闘争開始宣言集会 8日(水) 2017春闘経営団体との意見交換会 9日(木)~11日(土) 2017春闘全国一斉労働相談ダイヤル 14日(火) 西部地協単組代表者会議 15日(水) 中部地協単組代表者会議 16日(木) 第3回執行委員会・第2回闘争委員会 〃 メーデー実行委員会 〃 東部地協単組代表者会議 25日(土) 3.8国際女性デー(女性委員会)
3月	3日(金) 2017春季生活闘争勝利総決起集会(東・中・西部) 23日(木) 第4回執行委員会・第3回闘争委員会
4月	4日(火) 第2回中小共闘センター幹事会 13日(木) 第5回執行委員会・第4回闘争委員会 29日(土・祝) 第88回メーデー大会(中央=東部、中部、西部)
	第2回組織局会議(予定) 第2回男女平等局会議(予定) 第2回政治センター幹事会(予定)
5月	13日(土) 推薦議員団会議(予定) 政治研修会 18日(木) 第6回執行委員会・第5回闘争委員会 〃 第2回国民運動局会議 18日(木)~21日(日) 平和に関する現地学習会(沖縄県)
	第2回労働政策局会議(予定)
6月	5日(月)~11日(日) 中国吉林省総工会訪中(案1※) 15日(木) 第7回執行委員会 17日(土) 男女平等参画学習会 23日(金)~24日(土) 平和行動inオキナワ
	組織拡大キャンペーン全国一斉労働相談ダイヤル 第2回企画委員会(予定) 第2回広報教育局会議(予定) 第3回男女平等局会議(予定)
7月	1日(土) 政策討論集会 4日(火)~7日(金) 韓国労働委員会労働代表招聘 10日(月)~16日(日) 中国吉林省総工会訪中(案2※) 20日(木) 第8回拡大執行委員会・第5回闘争委員会
	第3回中小共闘センター幹事会 第3回労働政策局会議(予定)
8月	4日(金)~9日(水) ◇平和週間　ピースウォーク(中央=西部、東部、中部) 5日(土)~6日(日) 平和行動inヒロシマ 8日(火)~9日(水) 平和行動inナガサキ 24日(木) 第9回執行委員会 26日(土) 労組リーダーセミナー
	第3回企画委員会(予定) 2018政策・制度要求(鳥取県への要請行動)(予定)
9月	1日(金) 竹島集会(予定) 9日(土)~10日(日) 平和行動 in ネムロ 14日(木) 第10回執行委員会 30日(土) 連合鳥取杯親睦ゴルフ大会
10月	12日(木) 第11回執行委員会 22日(日) 大山ブナ植樹祭(予定)
	第4回男女平等局会議(予定) セーフティネットワーク集会(予定)
11月	17日(金) 第12回執行委員会 〃 第25回定期大会 23日(木・祝) ワークルール検定(初級)

≪その他≫
■クラシノソコアゲ応援団! 2017RENGOキャンペーン
■防災学習会…日程調整中　■組織拡大集中行動期間　<5月~7月>
■男女平等月間期間　<6月>　■平和運動強化月間　<6月~9月>
■通年的な取り組み ①連合エコライフ21 ②「鳥取県環境フォーラム」への参加 ③エコドライブの実践 ④連合の森づくり ⑤買おう使おう仲間の商品・サービス ⑥定例街宣活動　など

闘いの展開

1. 春季生活闘争体制の立ち上げ

(1)闘争委員会／「第2回(拡大)執行委員会(2017.1.20)」で設置
①構成／執行委員会メンバー
②役割／闘争方針に基づき企画・運営を行う

(2)中小共闘センター／2017.1.30立ち上げ
①構成／中小労働局長、連合鳥取専従役員
中小労組を組織する産別を中心に次の組織より各1名
・自治労　・電機連合　・UAゼンセン　・JR連合　・JAM
・全国農団労　・紙パ連合　・自動車総連　・交通労連　・私鉄総連
・運輸労連　・フード連合　・全国ガス
②役割／中小労組の情報交換や闘争支援を行う

(3)「連合鳥取2017春季生活闘争開始宣言集会」の開催
①日　時　2017年2月4日(土)13時30分~
②場　所　まなびタウンとうはく
③参加規模　300人規模
④内　容　・講演　「地域春闘の重要性について(仮題)」
講師／連合本部・総合労働局長　須田　孝さん
・連合鳥取2017春闘方針提案
・闘争開始宣言採択　他

2. 要求書の提出と集中的交渉・決着時期の設定

職場総点検活動	2月
要求書の提出	3月上旬まで、遅くとも3月末までを基本とする。
集中交渉・決着	3月中旬~4月に交渉を集中させ、4月末までの決着に最大限努力する。

3. 連合鳥取の取り組み

(1)情報の収集と提供
①連合鳥取／各構成組織の要求・妥結状況について情報収集と速報を適宜発行する。
②情報収集内容／「賃金の定昇制度、カーブ維持分、改善分」「地域ミニマム賃金」「一時金」「連合鳥取重点取り組み課題」等
③各構成組織／要求書の提出、回答・妥結の都度、速やかに連合鳥取に報告する。

(2)中小共闘センターの取り組み
−中小労組の要求・交渉状況の情報交換、解決促進に向けた支援活動−
①中小共闘センター幹事会
i)第1回幹事会　1月30日(月)
ii)第2回幹事会　4月 4日(火)
iii)第3回幹事会　7月※日(　)
②未加盟組合(産別未加盟)へのオルグ／専従役員で2月中旬に取り組む。
③未解決組合激励・支援行動
i)情勢を見極めつつ、中小共闘センター幹事会で検討する。
ii)未組織労働者を含めた地域労働者への波及効果を狙いに、構成組織の要求・妥結状況(中間集計)を4月中旬にマスコミに公表する。

(3)集会などの開催
①地協単組代表者会議(拡大幹事会等)の開催

東部地協	2月16日(木)18時30分~	白兎会館
中部地協	2月15日(水)18時30分~	倉吉体育文化会館
西部地協	2月14日(火)18時30分~	米子コンベンションセンター

②春闘勝利総決起集会の開催　−各地協統一行動日・屋外開催&デモ行進を実施−

東部地協	3月3日(金)18時00分~	JR鳥取駅前(風紋広場)
中部地協	3月3日(金)18時30分~	倉吉体育文化会館
西部地協	3月3日(金)18時15分~	JR米子駅前(だんだん広場)

③連合鳥取女性委員会「3.8国際女性デー『学習会・街宣行動』」の開催
※2月25日(土)13時30分~／鳥取県労働会館　2F会議室

(4)経営者団体への対応
①意見交換会の実施／2月8日(水)15時00分~／対翠閣

(5)行政機関への要請

(6)全国一斉労働相談
①雇用の不安・雇止めの不安はありませんか?パート・アルバイト・契約・派遣などで働くみなさんのための労働相談ホットライン
i)電話相談配置期間／2月9日(木)~11日(土)10時00分~19時00分
ii)電話設置場所／連合鳥取事務所

(7)街頭宣伝活動
①連合方針に基づく社会的キャンペーンの実施(街宣・ティッシュ&チラシ配布等)
②定例街宣行動／3月上旬~4月中旬の期間の毎週金曜日を基本に取り組む。
③政策制度に関わる連合全体として取り組む行動／官民一体となって積極的に対応していく。

ご存知ですか? “連合春季生活闘争 Action2017”より
「連合鳥取第3次男女平等推進計画㉒

いよいよ2017春闘がスタート!
男女間賃金格差の是正をはじめ、職場における男女平等課題の改善と女性活躍や両立支援の促進に取り組んで、「働くことを軸とする安心社会の」の実現を一緒にめざしていきましょう! 資料はHPでも確認できるよ。

① 賃金　なぜ男女間の賃金格差は大きいの?

日本では、女性の賃金は男性の賃金のおよそ7割程度に留まっており、男女の勤続年数や管理職比率の差異等が、男女間の賃金格差となって表れています。男女間賃金格差の問題を賃金・雇用管理のあらゆる点から検討し、要因を明らかにすることは、女性活躍に関する課題を明らかにすることにつながります。
女性活躍推進法等を活用しながら、昇進・昇格、配置などのポジティブ・アクションで男女間賃金格差の改善に向けて取り組みましょう。

一般労働者の男女間賃金格差の国際比較

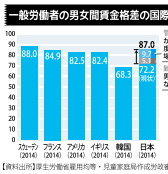

【資料出所】厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成労政審資料

Point 賃金実態を把握して、男女間の賃金格差を解消しよう!

② 間接差別　それって「間接差別」じゃないですか?

「間接差別」とは、一見、性別に関係のない取り扱いであっても、運用した結果、男女のどちらかの性が不利益となることです。例えば、「住宅手当は世帯主のみ」の場合、「世帯主」は夫である場合が多いので、結果的に男性に支給が偏ることも「間接差別」にあたります。
手当の支給などに「世帯主」要件がある場合には廃止するなど、実質的な平等に向けて「間接差別」の解消に取り組みましょう。

「間接差別」として明確に禁止されているもの
合理的な理由がないのに、
1 労働者の募集または採用に当たって、労働者の身長、体重または体力を要件とするもの
2 労働者の募集もしくは採用、昇進または職種の変更に当たって、転居を伴う転勤に応じることができることを要件とするもの
3 労働者の昇進に当たって、転勤の経験があることを要件とするもの

Point 実質的な平等で働きがいのある職場を実現しよう!

湯原俊二 －緑肥（りょくひ）の想い－

－政治信条－
政治は、政治家や大企業のためにあるのではなく、
国民の暮らしを守るためにある。
その信念が私を突き動かし続けています。

次期衆議院議員選挙に連合鳥取が推薦している湯原俊二さんは、今、自分の想いをみなさんに伝えるため、県内を駆け巡り、連合鳥取・地協、構成産別・単組のみなさんのもとを訪れ力強く訴えています。
連合鳥取は、組合員全員に、①湯原さんを知っていただき、②思いを伝えていく「湯原俊二総がかり大作戦」をスタートしました。
どうぞ、産別・単組の各種行事に「湯原さん」を呼んでください。そして、連合鳥取にその様子を写真とともにご提供ください。連合鳥取全員で「湯原さん」と民進党の支援の輪を拡げていきましょう。
（連絡窓口）連合鳥取☎0857-26-6605

連合鳥取中部地協
2017新春のつどい
1/6　渓泉閣

JAM山陰鳥取地区協議会
2017新春旗開き
1/8　倉吉シティホテル

連合鳥取東部地協
2017新春のつどい
1/12　ホープスターとっとり

自治労鳥取県本部
2017新年旗開き
1/13　渓泉閣

JP労組鳥取伯耆支部
2017新春旗開き
1/14　セントパレス倉吉

連合鳥取西部地協
2017新春のつどい
1/18　弓ヶ浜荘

連合鳥取
2017新春のつどい
1/20　ホープスターとっとり

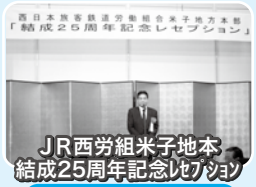
JR西労組米子地本
結成25周年記念レセプション
1/21　米子ワシントンホテル

UAゼンセン鳥取県支部
2017年新春の集い
1/22　倉吉シティホテル

“ザ・議員”

大森　英一　伯耆町議会議員

第192回国会（臨時会）において、「部落差別の解消の推進に関する法律」、いわゆる「部落差別解消推進法」が成立いたしました。

ポイントとして、本法律は理念法ではありますが、①国及び地方公共団体の責務、②相談体制の充実、③教育及び啓発、④国による部落差別の実態調査　について触れ、行政及び国民の努力や義務を明らかにしております。

それに増して画期的なことは、部落差別の存在を法的に認めたことです。法律はできましたが、法の入り口論で終わってはなりません。この法律をきっかけに、同和問題がなぜ起こるのか、人権というものが日本社会においてどれだけ大切かを見つめ直す機会にしていかなければならないと考えます。

【2017年の活動方針】

酒井　幸雄　湯梨浜町議会議員

議員活動も、あと2カ月となりました。
みなさまには長い間ご支援いただきありがとうございました。
いろいろ活動を通し、多くの人からたくさん学ばせていただきました。
労働運動では、民主主義の追求、問題意識をもち「共に支え合って生きる」という基本を学び、おやじの会やＰＴＡ活動では、子どもたちから「まず子どもありき」で考えることを学び、阪神や東日本大震災後のボランティア活動、現地研修で日ごろからの「人と人とのつながりを大切にする活動」の重要さを学び、昨年の鳥取中部地震でも実感することとなりました。
“一人の力は微力だが、多くの人が同じ方向へ動けば大きな力になる。”
政治、経済、労働環境が不安な今、連合に集結する一人ひとりが問題意識をもち、行動する時だと思います。
「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けみなさまのご活躍を心から願っています。

JAM山陰鳥取地協旗開き

てんじんこらむ

いよいよ2017春季生活闘争がスタートする▼今、春闘のポイントは4年連続の賃上げを成し遂げ、その成果をいかに非正規労働者、未組織労働者に波及させるのか、さらには、長時間労働による自死によって表面化した労働時間管理の問題である。働き方改革によって長時間労働をどう撲滅を図るのか、鳥取県内でも人手不足を理由に長時間労働の実態を聞くことがある。今春闘の労使交渉のなかでぜひ課題のひとつにあげる必要があると感じた▼私が組合員になったころは、春闘、春季生活闘争を「国民春闘」という名称であったと記憶する。なぜ「国民」が付いていたかというと、1973年秋からの石油危機による急激な物価騰貴の結果、今では信じられないベア3万円という時代であった。日経連が賃上げ上昇をストップさせるために、ガイドラインを打ち出し、強硬な姿勢に対し、労働組合が国民一般に関わる経済・福祉政策の要求を運動目標に据え、春闘を組織労働者だけの闘いではなく、国民全体に波及する春闘にしたからである▼デフレからの脱却、格差是正を行う意味において、当時とは逆の理論で「国民春闘」路線を復活させ、国民大衆に訴える春闘にしてはどうだろうか。
（かりん）

紙
再生紙を使用しています